

EVIDENCE GUIDE

監査・法的トラブル対応ガイド

証拠パッケージで、いつでも証明できる安心を

契約の法的有効性を証明する方法を解説。

監査対応から裁判への証拠提出まで、安心のガイドです。

Version 1.0 | 2026年1月発行

目次

01	はじめに	03
02	証拠パッケージとは	04
03	監査ログの読み方	06
04	法的トラブルへの対応	08
05	監査対応	11
06	契約書の検索と管理	13
07	よくある質問	15

本ガイドについて

本ガイドは総務・法務担当者、経営者の方向けです。
電子契約の証拠を活用した監査対応・法的トラブル対応の方法をご紹介します。

免責事項

本ガイドは一般的な情報提供を目的としており、法的助言を構成するものではありません。具体的な法的問題については、必ず弁護士等の専門家にご相談ください。

はじめに

電子契約と法的有効性

電子契約は、電子署名法（平成12年法律第102号）に基づき、書面による契約と同等の法的効力を持ちます。Simple Contractは「立会人型電子署名」を採用し、契約の証跡を確実に記録しています。

項目	内容
法的根拠	電子署名法および政府見解に基づく電磁的記録
署名方式	立会人型電子署名（サービス提供型）
証跡記録	タイムスタンプ、IPアドレス、User-Agent、PDFハッシュ値
保管方式	AES-256暗号化によるクラウド保管

このマニュアルの対象読者

対象者	想定シーン
総務・法務担当者	監査対応、契約書の管理、社内ルール策定
経営者	法的リスク管理、コンプライアンス体制構築
顧問弁護士・税理士	電子契約の証拠能力確認、訴訟対応支援
情報システム担当者	セキュリティ監査、ログ管理

電子契約のメリット

電子契約は「いつ」「誰が」「何に」同意したかを明確に記録します。紙の契約書では困難だった証跡の保全が、デジタルで確実に行えます。

証跡パッケージとは

EVIDENCE PACKAGE

監査・裁判に活用できる証拠書類セット

契約書PDF・監査ログ・システム説明書・Q&Aをまとめた1つのPDF。
「契約した覚えがない」という主張にも、証跡で対応できます。

証跡パッケージに含まれる内容

内容	説明
署名済み契約書PDF	署名履歴ページ付きの契約書原本。改ざん検知用のハッシュ値を含む
監査ログ	送信・閲覧・署名の全操作履歴（日時・IP・User-Agent）
システム説明書	Simple Contractの仕組みと法的根拠の解説
Q&A（想定問答集）	「署名した覚えがない」等の反論への対応方法

ダウンロード方法

01 完了した契約を開く

契約一覧から完了ステータスの契約をクリックして詳細画面を開きます。

02 「証跡」タブを選択

契約詳細画面で「証跡」タブをクリックします。

03 ダウンロード

「証跡パッケージをダウンロード」ボタンをクリックしてPDFを保存します。

証跡パッケージのダウンロード画面

契約詳細画面の「証跡」タブから、証跡パッケージをダウンロードできます。

Simple Contract

ダッシュボード

契約業務

契約書一覧

承認待ち

テンプレート

契約先

設定

チームメンバー

印鑑管理

アカウント設定

お知らせ

プラン・お支払い

ヘルプ

FunBrew User 1

×

8 / 30 0% + 契約書作成

ダッシュボード > 契約書一覧 > 契約書詳細

CONTRACT DETAIL

2024年度 システム開発業務委託契約

PDF

契約書PDF 監査ログ **トラブル対応**

EVIDENCE PACKAGE

証跡パッケージ

契約書PDF、署名ログ、システム説明、Q&Aをまとめた証跡パッケージPDFをダウンロードできます。裁判や監査の際にそのまま提出できる形式です。

証跡パッケージをダウンロード

LEGAL VALIDITY

法的有効性

電子署名法に基づく法的根拠

EVIDENCE DATA

証跡データ

改ざん検知・本人確認に使用できる技術情報

契約ID 完了日時

4 2025/12/27 14:58

SENDER

BASIC INFO

基本情報

ステータス

完了

契約が完了しました

契約内容

フリーランスや外部企業との業務委託に使用する標準的な契約書デ...

作成日

2026年1月24日

ファイルサイズ

51.89 KB

有効期限

2026年2月23日

完了日時

2025年12月27日 14:58

トラブル対応タブ：証跡パッケージのダウンロードと内容説明

保管のおすすめ

重要な契約については、契約完了時に証跡パッケージをダウンロードして、社内のファイルサーバーやクラウドストレージにバックアップしておくことをおすすめします。

証跡パッケージは完了後のみ

証跡パッケージは契約が「完了」ステータスになった後にダウンロードできます。署名待ちや下書き状態ではダウンロードできません。

監査ログの読み方

監査ログに記録される情報

Simple Contractは、契約に関するすべての操作を監査ログとして記録しています。これらの情報は、契約の成立過程を証明する重要な証跡となります。

記録項目	説明	例
タイムスタンプ	操作が行われた正確な日時（秒単位）	2025-01-15 14:32:45 JST
IPアドレス	操作者のインターネット接続元	203.0.113.45
User-Agent	使用されたブラウザ・端末情報	iPhone / Safari 17.2
メールアドレス	メール署名時の送信先アドレス	yamada@example.com
LINE userId	LINE署名時のLINEアカウント識別子	U1234567890abcdef...
操作種別	実行された操作の内容	契約書閲覧、署名実行
PDFハッシュ値	契約書の改ざん検知用識別子	SHA-256: a1b2c3...

記録される操作の種類

操作	意味
契約作成	送信者が契約書をアップロードした
契約送信	相手方に署名依頼を送信した
署名ページアクセス	相手方が署名画面を開いた
契約書閲覧	相手方がPDFを確認した
署名実行	相手方が同意ボタンを押した
契約完了	全員の署名が完了し契約が成立した

ログ情報の解釈方法

監査ログの各項目は、契約の有効性を証明する重要な要素です。

タイムスタンプの意義

タイムスタンプは、操作が行われた正確な時刻を記録します。これにより「いつ契約に同意したか」を秒単位で特定できます。

- ✓ 日本標準時（JST）で記録
- ✓ サーバー時刻を基準に記録（端末時刻に依存しない）
- ✓ 契約書の作成から完了までの全過程を時系列で追跡可能

IPアドレスとUser-Agentの意義

IPアドレスとUser-Agentは、「誰が」「どの端末から」操作したかを特定する手がかりとなります。

- ✓ IPアドレス: 接続元のネットワーク情報。プロバイダや企業ネットワークの特定が可能
- ✓ User-Agent: 使用されたOS・ブラウザ・端末の情報。スマートフォンかPCかも判別可能
- ✓ 同一IPから複数回アクセスがあった場合、同一人物による操作と推定できる

署名方法別の本人特定情報

署名方法により、以下の本人特定情報が記録されます。

メール署名：署名依頼を送信したメールアドレス。そのアドレスに届いたリンクからのみ署名可能。

LINE署名：署名者のLINE userId（LINEアカウント固有の識別子）。どのLINEアカウントから署名したかを特定可能。

対面署名（QRコード）：IPアドレスとUser-Agentで署名端末を特定。

PDFハッシュ値による改ざん検知

契約書PDFのハッシュ値（SHA-256）を記録することで、契約書が改ざんされていないことを証明できます。ハッシュ値が一致すれば、契約書は一切変更されていません。

法的トラブルへの対応

「署名した覚えがない」と言われた場合

相手方から「契約に署名した覚えがない」と主張された場合、以下の証跡で反論できます。

証跡	証明できること
署名実行ログ	署名操作が行われた日時を秒単位で特定
IPアドレス	署名時の接続元。本人のネットワークからのアクセスか確認
User-Agent	署名に使用された端末・ブラウザ情報
メールアドレス	メール署名の場合、署名依頼の送信先アドレス
LINE userId	LINE署名の場合、署名者のLINEアカウント識別子
契約書閲覧ログ	署名前にPDFを閲覧した記録（内容確認の証拠）

対応手順

01 証跡パッケージをダウンロード

該当契約の証跡パッケージをダウンロードし、監査ログを確認します。

02 署名時刻とIPアドレスを確認

署名が行われた日時とIPアドレスを特定します。

03 相手方に提示

「この日時に、このIPアドレスから署名が行われました」と証跡を提示します。

証跡パッケージのQ&Aを活用

証跡パッケージに含まれる「Q&A（想定問答集）」には、「署名した覚えがない」という主張への具体的な反論方法が記載されています。

「契約書が改ざんされた」と主張された場合

契約書の内容が変更されたと主張された場合、PDFハッシュ値で反論できます。

ハッシュ値による改ざん検知の仕組み

PDFのハッシュ値（SHA-256）は、ファイルの「指紋」のようなものです。1文字でも変更があれば、ハッシュ値は完全に異なる値になります。

状況	判定
保存時と現在のハッシュ値が一致	改ざんなし（契約書は元のまま）
ハッシュ値が異なる	何らかの変更あり（要調査）

対応手順

01 証跡パッケージを取得

該当契約の証跡パッケージをダウンロードします。

02 ハッシュ値を確認

監査ログに記録されているPDFハッシュ値を確認します。

03 現在のPDFと比較

現在保管されているPDFのハッシュ値を計算し、一致することを確認します。

Simple Contractの改ざん防止設計

Simple Contractに保管されている契約書PDFは、ユーザーが編集・上書きすることはできません。改ざんを防止するシステム設計を採用しています。

弁護士・裁判所への提出方法

訴訟や調停で電子契約を証拠として提出する場合、証拠パッケージをそのまま活用できます。

提出資料の準備

提出物	説明
証拠パッケージPDF	契約書原本、監査ログ、システム説明を含む一式
契約書PDF（単体）	署名履歴ページ付きの契約書のみ
監査ログ抜粋	必要な操作履歴のみを抜粋した資料

弁護士への説明ポイント

- ✓ Simple Contractは「立会人型電子署名」を採用していること
- ✓ 電子署名法および政府見解に基づく電磁的記録であること
- ✓ 署名時刻、IPアドレス、端末情報が記録されていること
- ✓ PDFのハッシュ値により改ざんがないことを証明できること
- ✓ 証拠パッケージのQ&Aに想定問答が記載されていること

弁護士との連携

訴訟対応の際は、必ず顧問弁護士や担当弁護士に相談してください。証拠パッケージは証拠の一部であり、訴訟戦略は法律の専門家と検討する必要があります。

監査対応

行政監査での提出資料

行政監査（介護施設の実地指導、建設業の立入検査など）で契約書の提出を求められた場合、Simple Contractから迅速に対応できます。

監査で求められるもの	Simple Contractでの対応
特定の契約書の提示	氏名・会社名で検索して即座に表示
契約書一覧の提出	一括ダウンロードでZIPファイルを作成
契約締結プロセスの説明	証跡パッケージで全過程を証明
契約書の原本性確認	監査ログのハッシュ値で証明

内部監査での活用

社内の内部監査やコンプライアンスチェックでも、Simple Contractの検索・証跡機能が活用できます。

- ✓ 契約承認フローの確認: 誰がいつ契約を作成・送信したかを追跡
- ✓ 契約期限の管理: 期限切れ契約の一覧表示・アラート
- ✓ 契約書の棚卸し: 全契約の一覧出力・ステータス確認
- ✓ 権限管理の監査: ユーザーごとの操作履歴確認

監査前の準備チェックリスト

監査の事前通知を受けたら、以下の準備を行っておくとスムーズに対応できます。

準備項目	確認
対象期間の契約を検索・絞り込み	☐
重要な契約の証跡パッケージをダウンロード	☐
契約一覧をエクスポート（一括ダウンロード）	☐
Simple Contractのログイン情報を確認	☐
監査担当者に見せる画面の操作を事前確認	☐
システム説明書を印刷しておく	☐

監査当日のポイント

監査当日は、Simple Contractの画面を直接見せながら説明すると効果的です。検索機能でリアルタイムに契約を表示することで、紙の書類を探す時間を大幅に削減できます。

ログイン情報の管理

監査対応のため、Simple Contractにログインできる担当者を複数名確保しておくことをおすすめします。担当者不在時にも対応できるよう、引き継ぎ体制を整えてください。

契約書の検索と管理

契約一覧での検索・フィルタリング

Simple Contractの契約一覧画面では、様々な条件で契約を検索・絞り込みできます。

検索条件	活用例
氏名・会社名	「山田」で検索し、山田さん関連の契約を一覧表示
契約タイトル	「業務委託」で絞り込み、業務委託契約のみを表示
ステータス	「完了」のみを表示し、締結済み契約を確認
日付範囲	「2024年4月～2025年3月」で今年度の契約を表示

一括ダウンロード機能

複数の契約書をZIPファイルでまとめてダウンロードできます。監査対応や社内報告で複数の契約書を一度に準備する際に便利です。

01 契約一覧で絞り込み

日付範囲やステータスで、ダウンロードしたい契約を絞り込みます。

02 チェックボックスで選択

ダウンロードしたい契約のチェックボックスにチェックを入れます。

03 「一括ダウンロード」をクリック

選択した契約書PDFがZIPファイルにまとめられ、ダウンロードされます。

保管期間について

Simple Contractでは、契約書は契約終了後も長期保管されます。法定保存期間を考慮した運用が可能です。

契約種類	法定保存期間	備考
一般的な契約書	7年（法人税法）	取引に関する帳簿書類
労働関係契約	3～5年（労働基準法）	雇用契約、労働条件通知書等
不動産関係	10年以上推奨	権利関係の長期保全
重要な取引契約	永年保存推奨	訴訟リスクを考慮

Simple Contractの保管ポリシー

Simple Contractでは、アカウントが有効な限り、契約書は削除されずに保管されます。重要な契約については、定期的に証跡パッケージをバックアップすることをおすすめします。

バックアップのおすすめ

- ✓ 四半期ごとに完了契約の証跡パッケージをダウンロード
- ✓ 重要な契約は完了直後にバックアップ
- ✓ 社内ファイルサーバーやクラウドストレージに保管
- ✓ バックアップの実施日を記録（監査対応用）

よくある質問

Q 電子契約は裁判で証拠として認められますか？

電子署名法に基づく電子契約は、書面と同等の法的効力を持つとされています。Simple Contractは立会人型電子署名を採用しており、署名時刻・IPアドレス・端末情報を記録しているため、証拠として活用できる証拠が残ります。なお、証拠の採否は最終的に裁判所が判断します。

Q 印紙税は必要ですか？

電子契約には印紙税は課税されません。これは国税庁の見解でも明確にされています。紙の契約書をスキャンしたものではなく、電子データとして作成・締結された契約が対象です。

Q 相手方がログインしていなくても署名できる理由は？

Simple Contractは「立会人型電子署名」を採用しています。これは、メールやQRコードで本人確認を行い、システムが署名を代行する方式です。相手方のアカウント登録は不要ですが、IPアドレス・端末情報・アクセス時刻を記録することで本人性を担保しています。

Q 契約書が改ざんされていないことをどう証明しますか？

契約書PDFのハッシュ値（SHA-256）を記録しています。ハッシュ値はファイルの「指紋」のようなもので、1文字でも変更があれば全く異なる値になります。保存時と現在のハッシュ値が一致すれば、改ざんがないことを証明できます。

Q 監査で「電子契約は認められない」と言われたら？

電子署名法および政府見解により、電子契約は原則として法的に有効とされています。証跡パッケージに含まれる「システム説明書」を提示し、法的根拠を説明してください。それでも理解が得られない場合は、顧問弁護士を通じて説明することをおすすめします。

Q 証跡パッケージはいつまでダウンロードできますか？

アカウントが有効な限り、いつでもダウンロードできます。ただし、重要な契約については、完了直後にダウンロードしてバックアップしておくことをおすすめします。

Q 海外の相手方との契約も有効ですか？

はい。日本法に基づく電子契約として有効です。ただし、海外の法律が適用される契約の場合は、その国の電子署名法も確認してください。国際取引の場合は、準拠法を契約書に明記することをおすすめします。

お問い合わせ

監査対応・法的トラブルでお困りの際は、
お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせページ

<https://simple-contract.com/contact>

営業時間：平日 10:00～18:00（土日祝休み）